

会 議 録 (要 旨)

					記録者：福祉総務課 佐伯	
決裁	部長	次長	課長	課長補佐	主査・係長	グループ員
件名	令和7年度第1回龍ヶ崎市地域福祉計画推進委員会					
日時	令和7年8月7日（木）午後2時00分～3時40分					
場所	龍ヶ崎市役所5階 全員協議会室					
出席者	【委員】 佐藤純子委員長、大竹昇委員、武手木守委員、梅澤良光委員、田島俊二委員、上田隆子委員、永野浩委員、田中孝紀委員、稲川めぐみ委員、青山しげ子委員、杉野美左子委員、大橋正則委員、佐子川淳子委員 【市】 （福祉部）荒禰部長 （福祉総務課）山崎課長、小林課長補佐、渡部課長補佐、記録者 【社会福祉協議会】 （福祉総務課）池野辺課長、寺崎課長補佐、石塚主任					
欠席者	藤村里子委員、福田瑛怜菜委員					
傍聴人	1名					
内容	1 開会 2 委員長あいさつ 3 議題 （1）地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理について （2）計画期間等の見直しについて 4 その他 5 閉会					
< 議 事 >						
事務局	それでは議事に移ります。 条例第5条第2項の規定により、議事の進行につきましては、佐藤委員長にお願いしたいと存じます。佐藤委員長、よろしくお願いいたします。					
佐藤委員長	それでは円滑な議事進行に御協力をお願いいたします。 議事に入ります前に先ほど事務局からお話がありました会議録署名人を、私から指名したいと思います。本日の会議録署名人は、梅澤委員と田島委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。 では議事に入りたいと思います。本日の議題ですが、会議開催のお知らせでお伝えしておりました、地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理についてのほか、次第にも記載しておりますけれども、計画期間等の見直しについてが追加となっ					

	おりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 1番目の議題は、地域福祉計画・地域福祉活動計画の進行管理についてです。まずは事務局から説明のほどよろしくお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
佐藤委員長	御説明ありがとうございました。事前にも皆様から多数御意見をお寄せ頂いていますが、改めまして御意見・御質問はございますでしょうか。
梅澤委員	少し私なりの意見といいますか、補足や意見、情報を含めてお話しさせていただきたいと思います。 まず、私の意見の4番のサービス提供事業者との連携なんですが、実際に訪問ヘルパーさんが足りないという記事がいろいろなところで見られたので質問させていただきました。訪問介護ですから、恐らくヘルパー2級か社会福祉士というのを受けてないと多分訪問ヘルパーにはなれないんじゃないかと思うんです。その私の認識が間違っていないかどうかということ。それから、当然国の制度ですから、市として何かできるということではないんじゃないかと思いますが、それでもその資格を取るための協力とか、実際に資格は持っているけれどもなかなか事業所での就労に結びつかない方のマッチングとか、そのようなことができないかなという気持ちだったんです。 それからもう一つ、新モビリティの導入に関連する質問です。長山地区にコミュニティバスが通るようになりました。それが非常に好評で、「済生会病院まで行ける」「大変助かった」という声が聞こえるようになりました。改めてお礼申し上げます。ありがとうございます。ただ、時間によって、長山の奥の方が一方通行になるんですね。その区間で、ほぼ同じ時間に内回りと外回りが着くために間違ってしまうという声があります。バスの表示に「内回り」「外回り」とちゃんと書いてあって、おまけにバス停にも表示があり、それに時間もちゃんと書いてありますから「慌てないで乗ってね」と話をしているんです。これが1日2本ぐらいあるんです。もしそれが少しでも時間をずらせれば乗り間違えないのになあという声もありました。本人に気をつけてもらえばいいことなのかもしれませんが、ご検討頂ければありがたいかなと思います。 それからもう1点、新モビリティについては、先ほどの説明で十分分かりました。そういう回答になるんだろうと思っていましたし、龍ヶ崎市駅から長山地区へのバスも十分来ていますし、先ほど言いましたように済生会等にもバスで行けるようになりましたので、一応の交通手段は確保できているだろうとは考えています。しかし、前から申し上げていますが、いまだに牛久市側への移動を望む方が結構いらっしゃるようで、実際にはバスが1本あることはあるんです。長山から牛久駅だったと思います。12時くらいに1本か2本か忘れましたが、それがあことはあるんですが、これでは目的地には行けないということで、できれば牛久市方面への交通手段が欲しいと。実際にはバス、電車と乗り継げば行けますが、そういう意見があります。牛久市内の病院へ前々から何十年と通っている方が何人かいらっしゃる

	ようで、そういう方だろうと思いますけれども。バスではなく、タクシーだと金額が高いので、せめて乗合タクシーとか、1つでもいいですから牛久駅の方まで行けるようになればありがたいかなと思っています。よろしくご検討のほどをお願いします。
事務局	出席している職員ではこの場でお答えするのが難しいので、所管課に御意見をお伝えしたいと思います。御意見ありがとうございます。
佐子川委員	今の梅澤委員の御意見に付け足す形になりますが、先ほど言ったコミュニティバスですが、2分ぐらいしか違いがなくて内回り外回りで、しかも一方通行なので同じバス停になっちゃうんですね。しかも、運行の状況によっては2台並んでいるときがあります。私は点訳ボランティアをやっておりまして視覚障がいのある方とお付き合いがありますが、そういった方は気をつけて乗ってねと言われても気をつけようがないわけです。ただ利用されてる方からは、運転手さんが行先を教えてくださいるとは聞いていますが。改正後すぐに時刻表を変えるのは難しいかと思うんですが、引き続き「こちらは内回りです」「外回りです」「どこに行きます」「どちらにおいでですか」というような確認を、確実にしていただけるよう対応を徹底していただければと思います。 それと、A I オンデマンドについてですが、私も一度視覚障がいの方に御案内を差し上げるに当たって、直接担当課の方にもいろいろお伺いしたんですけども、到着時間について、予約した時間の20分以内には収まるようにしますということなんですけど、逆に言うと20分ぐらいは遅れるかもしれない。でも時間までに停留所にいなかったらキャンセル扱いにしますよと言われますから当然早めに出ますよね。でも、早めに出て20分も遅れると、長ければ30分近く外で待つことになってしまいます。このことについて、遅れた場合は連絡頂けるんですかって言ったら、こちらからは連絡しませんというような返事を頂いたんですね。予約をしてる方は携帯電話やスマートフォンをお持ちだと思いますので、予約した時間から10分以上遅れる場合には折り返し連絡を頂くなど対応をしていただかないと、特に炎天下で20分、30分も待たされるというのはどうなのかなと思うので、そちらに関して対応していただけたらありがたいなと思います。
事務局（市）	そうですね。たしかに、炎天下で30分待つというのはとても大変なことだと思います。所管課に御意見をお伝えします。御意見ありがとうございます。
田島委員	一つは、人材バンク制度の推進の件です。紹介実績が年間3回ということで、余りに少ないと思いますが、原因は何なんでしょうか。それを教えていただきたい。人材バンク制度は、市民から募集して、広報か何かに載せて、皆さんに周知するというのが基本で。たしかにお金のかからない事業なんでしょう。だから、3件でも恐らく事業継続をされていると思いますが、3件だとはたして事業として意味があるのか。そしてもう一つ、ここにコミュニティセンターの講座の講師候補として紹介というご提案をなさっていますが、これは無償なんですか。出前講座なんかは役所とか社協に依頼すると無償で講師派遣してくれるんですね。ただ、この人材

	バンクから紹介された方は、お金も取らないんでしょうか。その辺は予算が少ない協議会としても心配だと思うんです。 それともう1点、外国人のごみ出しについてです。私も自治会長をやっていますが、アパートなどで見ますが、カラスに荒らされて、ごみが散らばっていることがあります。やはり外国人が多いということもあるかと思うんですけども、外国人の職場でもいいんですけど、住居で生活しているときに出すごみですよ。会社が借りて部屋を提供しているとか、個別に貸主と契約しているとか、いろいろあるでしょうけど、部屋を借りるときに条件を付けるというような形で攻めたほうがより実現しやすいのかなという感じがするですよ。家にいると料理したりしてごみが出るものでね。会社の職場環境は職場で管理しているでしょうね。そう感じました。
佐藤委員長	人材バンクの講師の費用の件と、あと外国人の住居契約の件についてのご意見で、回答は難しいかもしれませんが、分かる範囲でお願いいたします。
事務局（市）	人材バンクについてです。私は以前、この業務を担当したことがありますので、分かる範囲で回答いたします。今回3件ということでしたけど、以前はもう少し問い合わせがありました。教えることができる分野などの情報を広報やホームページに掲載して、興味を持った方からお問い合わせを頂きます。業務としてはマッチングですので、この分野について興味があると御連絡を頂いたら、その登録講師にその旨ご連絡があった旨をお伝えして、連絡先をお伝えしていいか、あるいは直接ご連絡いただけるかというところを確認し取り次いで、その後は相対で行っていただいていた。費用については、登録されている方によって異なります。「自宅から会場までの交通費をください」「資料代をご負担いただきます」というようなケース、手芸など工作物であれば、材料を講師が用意し「実費を負担してください」というようなケースもございます。当時は営利の方の登録はお受けしていませんでしたが、だんだんお教室を運営されている方が登録申請されるようになり、その辺りの線引きが難しかったということもございました。事業として意味があるのかというところですが、せっかく御登録頂いてるのを利用が少ないので辞めると申し上げるのも難しく、また、個人情報の関係で「電話番号を言わなきゃいけないのか」「誰だか知らない人と2人で合うなんて」などのご意見を直接伺ったこともございまして、以前より使いづらい制度になってしまっているというのは事実かなというところで、課題をはらみながら運営しているというところはあるのかなと思います。
事務局（市）	次に、ごみ出しについてお答えいたします。私は過去にごみの担当をしたことがございまして、外国人のごみ出しの問題は非常に大きなものになっております。外国人と日本人の文化や生活習慣が全く違うものですから、日本人が当たり前に知っているごみ出しのルールというのは、外国人にとっては全く同じものではございません。ですからこれを周知徹底させていくということは非常に困難な状況でございます。御回答の中に分別ルールの周知が十分でないというのも一理あるかと思いま

	すけども、やはり生活習慣の大きな違い、これが徹底できない大きな理由かと思えます。それから、外国人の方、日本に住まわれている方が近年急増してるわけなんですけども、外国から１人で来られて龍ヶ崎に住むといったケースはあまりないです。外国人を雇用し工場等に派遣する人材派遣会社が龍ヶ崎市内にも幾つかございますが、そのような会社がアパートなどを１棟全部借りてそこに住まわせるというケースが非常に多いです。アパートのオーナー側も、古いアパートはなかなか借り手が見つからないということで、そういった会社に１棟丸ごとお貸しするというケースです。トラブルにつきましては、当然人材派遣会社に説明には行きますが、その会社の経営者が外国人ということで、なかなか話が折り合わない。それから、アパートのオーナーが日本人であっても遠くに住まわっていてアポが取りづらい、行っても不在、会えても相手にしてもらえない、そういう状況でございます。ですが、全く解決できないということではないと思いますので、地道な活動で解決あるいは改善していくという方向に持っていくのがよろしいかなと思っております。今日の御意見については所管課にお伝えして善処していく形をとりたいと思います。
佐藤委員長	そのほかございますでしょうか。よろしいでしょうか。 それではこの件については以上とさせていただきます。本日の御意見を踏まえて、各事業の推進に努めていただきますよう、事務局は関連部署への伝達調整をお願いいたします。喫緊の課題なども出てまいりましたので、課題解決に向けて調整をお願いいたします。 それでは次の議題、「計画期間等の見直しについて」に移りたいと思います。はじめに事務局から説明をお願いいたします。
事務局	(資料に基づき説明)
佐藤委員長	ありがとうございました。この件について御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それではこの事務局案を承認することとさせていただきます。よろしいですか。
各委員	(異議なし)
佐藤委員長	御異議なしと認めまして、本委員会としては、計画期間等の見直しを認めることといたしたいと思います。 本日御用意しました議題は以上となります。そのほかに審議事項がなければ進行を事務局に戻したいと思います。皆様御協力ありがとうございました。
＜ 議 事 終 了 ＞	

令和7年8月7日に行われた会議の内容については、上記のとおり相違ありません。

委 員 長_____

会議録署名人_____

会議録署名人_____